## 認定変更申請書 兼 勤務に関する変更届

								申請日	3	年	Ē	月		日
現住所														
保護者氏名						電話番	<b>等号</b> (	□ 父	□ 母)		(		)	
児 童 名	(						生)					保育	育園	
児 童 名				(				生)					保育	育園
変更月(回答必	須)			※記載⅓	ぶたい堪ぐ	年いた		から !月からのi	番田レ1っ	上士				
認定変更申請	<b>j</b> (*	保育が	必要な事由	1、保育必要量(							してくナ	どさい	·)	
変更項目 変更する項目の口をす							[内容							
□氏名	変更前					変更後	发							
□ 住所		変更前					変更後	发						
□ 保育が必要な の変更		父	<ul><li>□ 就労</li><li>□ 不存有</li><li>□ 保育必要量:短</li></ul>	時間のみ	♀ □ 介 ]その他			就学	その他(				)	
※ <mark>添付書類について</mark> 、裏記を確認のうえ保育園へ				前職退職日:    大業(期間:	年年	月 月	日)	~	年	月	B	1)		
ご提出ください。  ※保育必要量についても、 裏面を確認のうえ必ず チェックしてください。		母	保育必要量:標	準時間または 短時間 □疾病・障害 E(□離婚□	1	護·看護		就肯 🗆	出産(予 その他)	定日:		年	月	日)
, ,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	Ů		□ 求職(	前職退職日:	年 年	月 月	日) 日	~	年	月	F	1)		
□ 保育必要量の ※☑がない場合は、変更 保育必要量が適用され	更前の		□標準時	間(1日8時間起	翌)			短時間(1	日8時間	引以下)				
□その他														
勤務に関する変 変更項目 変更する項目の□をヲ		(転	職した場合	や預かり日数・Ⅰ	時間等が		<u>場合</u> [内容		証明書	を提出し	ノてくだ	<u>さい。</u>	)	
□ 就職・退職・車				退職した 退職年月 新しい勤 就労開始	日 務先名和	(			年	月月		日日日	)	)
※新たに就職・退職した 必要に応じ認定変更 欄も記載してください。	申請			在所 住所 電話番号 勤務日数	· -	(		日/月	+	:	~		:	) )
□ 勤務先名称		口夕												
□ 勤務先住所・電	話番号	口夕												
□ 勤務日数·時	間	口夕			日/月		:		$\sim$	:				
□その他		口夕												
品川区長 あて 上記について、申	∃請を確	軽認しま	したので報		<b>電</b> 園。	Ę					年	月 <u>—</u>		日
添付書類 (園長記載欄	])	□ 3	2 🗆 母	<ul><li>□ 添付書</li><li>□ 提出済</li></ul>		V	二添有		添付書 提出予		·不要 月		日まて	<b>(</b> *)

## 【保育の必要量と有効期間についての注意事項】

保育を必要とする事由に応じて、保育の必要量と保育認定の有効期間が決まります。

保育を必要とする事由	保育の必要量	保育認定の有効期間					
就労/就学/介護•看護		左記の事由により保育を必要とする期間					
疾病•障害		左記の争由により休月を必安とする朔间					
妊娠・出産	標準時間もしくは短時間	出産(予定)月を挟んで、前後2ヶ月間(計5ヶ月間)					
災害復旧		災害の復旧活動に従事する期間					
児童虐待・DV		左記の事由により保育が困難と認められる期間					
求職活動	石味問	2ヶ月間					
育児休業	短時間	左記の事由により保育を必要とする期間					

- ※保育の必要量は、保育の必要時間を、便宜的に8時間を目安として区分けしたもので、実際の保育時間は各家庭の保育を必要とする事由とその内容により個別に決まります。
  - なお、保育が必要な事由が一日6時間未満の就労の場合は、原則短時間です。
- ※ 育児休業を事由とした保育園の在園については、育児休業を取得中の勤務先に復職することを前提にお認めしています。
- ※短時間認定の方は、午前7時30分までの早朝保育(一部私立園のみ)および午後6時30分以降の延長夜間保育の利用ができませんので、ご注意ください。また、一部の私立保育園では短時間認定の方について、保育時間が固定されています。
- ※短時間就労対応型保育(短時間保育室)・家庭的保育事業に在園中の場合、保育の必要量を短時間から変更できません。

## 【認定変更申請の際の添付書類について】

内容	添付資料				
<b>☆必亜佐/ヶ亦</b> 再→244 △	常勤・パート等で働く場合(就労内定・親族が経営する会社に勤務する場合も含む) …就労証明書				
就労要件に変更する場合	自営業・経営者・役員等の場合 …就労証明書+就労を証明する書類 (前年分の確定申告書の写し等の就労実態が確認できるもの)				
出産のため、産休に入る場合 (出産要件への変更) ※出産(予定)月を挟んで、前後2ヶ月間 (計5ヶ月間)	親子健康手帳(母子健康手帳)の写し(表紙、分娩予定日記載のページ)				
産後、育児休業を取得する場合 (育児休業要件への変更)	育児休業の取得期間がわかる書類(就労証明書または勤務先からの通知など)				
就学要件に変更する場合	就学(予定)状況証明書(品川区所定様式)				
疾病・障害要件に変更する場合	(1)保育状況意見書(品川区所定様式) (2)障害者手帳等の写し(お持ちの方のみ)				
介護・看護要件に変更する場合	(1)介護状況申告書(品川区所定様式) (2)根拠書類(診断書、入院計画書、障害者手帳、介護保険被保険者証、ケアプラン (介護サービス計画書)等の写し)				
別居後、不存在要件に変更する場合 (1)離婚した (2)離婚に向けて調停中・協議中	(1)離婚した場合…離婚受理証明書、児童扶養手当受給証明書、戸籍謄本等、 ひとり親であることを証明する書類 (2)離婚に向けて調停中、協議中等である場合…事件係属証明書、 離婚調停中であることを証明する弁護士からの証明書等				
結婚した場合	相手方の保育を必要とする状況を証明する書類(就労証明書など) (住民税額を証明する書類は、別途請求する場合があります。)				
求職要件への変更	添付書類不要				
住民税申告済の方が修正申告した場合 住民税未申告の方が申告した場合	住民税申告受領書または課税(非課税)証明書				